Taxウオーズ
――国々の攻防 ㊦

新興国 課税強化に躍起

「サムスンはベトナムに何をもたらすのか」。ベトナムの有力ニュースサイトが4月、こんな記事を載せた。韓国サムスン電子はベトナムの携帯電話・スマートフォン工場で昨年、約1億2千万台を生産し、輸出額は127億ドル（約1兆3千億円）に達した。

当局の目厳しく

だが今年1～2月の納税額はわずか200万円程度。前年同期の4億円弱から99%以上減った。政府との交渉で、関連会社を含めて法人税や付加価値税、輸出入関税の優遇策を用意した。だが多国籍企業の巧みな節税に景気減速が重なり、いくら外資を呼び込んでも税収は増えないだ――。そんないらだちが新興国を課税強化へ駆り立てる。

ベトナムは現在25%の法人税率を来年から22%に下げる。一方で、今年9月までに外資・地場企業に9兆6280億ドン（約460億円）を追徴課税した。それでも歳入は9月末で目標の66%しか確保できていない。「相当強引な税務調査もあった」。ベトナムに進出した企業は「ここ2～3年、当局の目が急に厳しくなった」。追徴課税も多く「基準があいまいだ」と異議を申し立てても認められない。

新興国は外資系企業が本国の親会社に支払う利子や技術使用料に目を光らせる。グループ企業間の取引を通じた利益流出を防ぐ「移転価格税制」による課税強化だ。

突然、この税制を始めたインドネシア。90年代に税務当局の通知に驚いた。中国の景気低迷で利益が減少する一方、定額とした技術使用料が問題視され、追徴課税された。

新興国は外資系企業が同国を訪れた日本の国税幹部は税務署の壁に張られた職員の課税実績を示す棒グラフに驚いた。「まるで営業成績のようなノルマ主義。日本と課税の考え方が全く違う」。経済産業省によると05～10年度に日系企業が新興国で課された追徴税額は1700億円。税理士法人コーポレート・アドバイザーズの中山隆司氏は「アジア各国は法人税制などで取り返そうとしているのでは」とみる。

救済追いつかず

企業の救済手段も追いついていない。二重課税を解決するため国同士が話し合う相互協議。インドネシアの担当者はわずか4人。日本の10分の1だ。条約交渉や国際会議の担当も兼務で「協議の予定すら入りづらい」（国税庁相互協議室）。

国税庁は組織の未熟さが足かせになっているのは新興国と先進国のみて、ノウハウを伝えるため、これまでにインドネシアやフィリピンなどの新興国に職員を400人以上派遣した。

時間と経験は新興国の課税問題を解決してくれるだろうか。KPMG税理士法人の角田伸広パートナーは「根っこにあるのは新興国と先進国のミゾ」と、やや懐疑的だ。

先進国クラブである経済協力開発機構（OECD）が定めた国際課税ルールを、国連は新興国の意向をくんで「必ずしも尊重しない」との立場だ。新興国は悪質な課税逃れだけでなく「現地子会社から利益を得る親会社まで標的にしている」（角田パートナー）。

国と国、都市と都市、新興国と先進国……。様々な境界線を挟み、Taxウオーズの戦線はさらに拡大を続けている。

サムスンのベトナム携帯工場は昨年1億2千万台を生産（北部バクニン省）

粟井康夫、伊藤学、中島裕介、川瀬智浄、山田薫、八十島綾平、福岡幸太郎が担当しました。